
キャラクター制作 及び 「SAMURAI CITY」の商標登録について

1. 観光PR用キャラクターについて

■ 目的

本市の観光PR用にあらたなキャラクターを制作し、観光誘客の促進を図る

■ キャラクターについて

キャラクター名：「お城ボくん（おしろぼくん）」

委託先：株式会社 竜の子プロダクション

制作者：笹川ひろし氏（会津親善大使）

※本市出身で故手塚治虫氏のアシスタントを経て、現在も漫画やアニメの世界で活躍されている。

デザイン：本市のシンボル「鶴ヶ城」をモチーフに笹川氏がデザイン

■ 活用方法

- ・市や観光関係団体で発行するポスターやパンフレット等での活用
- ・来年度本格化する「往時の天守閣再現事業」での活用 など

■ その他

民間事業者がキャラクターを使用して、商品開発・販売などを行うことができる体制の整備を検討中

2. 「SAMURAI CITY」の商標登録について

■ 目的

「武士の郷 ものふ さと 会津若松」のイメージを国内外に広く周知し、観光誘客の促進を図る

■ 商標登録番号

登録第5293599号

■ 指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分

【第39類】

【指定商品（指定役務）】

観光地・観光施設に関する旅行情報の提供 ほか

■ 活用方法

- ・パンフレットやポスターなどで SAMURAI CITY として紹介
- ・「お城ボくん」との併用による活用 など